

1. 本検討の趣旨

近年、多くの研究者や政府機関、国際機関などによって、様々な環境・資源上の持続可能性の危機が指摘されている。これらの問題のなかには、現在の政策や社会システムの結果が将来において多大な影響を与える懸念のある課題や、時間が経過するにつれてその影響が大きくなるとともに、その課題への対策が困難となるようなものも含まれている。

このような問題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、国民、事業者、地方公共団体などのさまざまな主体が、望ましい社会の将来像についての認識を共有し、その実現に向けて各主体が連携協力して長期的な展望の下に取組を進めていく必要がある。

平成 18 年 4 月に閣議決定された第三次環境基本計画は、このような認識の下に、持続可能な社会を考えるとときに、社会や経済の在り方そのものに関わり、長期にわたる対策が求められる場合があることを指摘し、50 年といった長期間の環境政策のビジョン(超長期ビジョン)を示すとの方向を明らかにし、重点分野ごとの環境政策の展開に関する記述の中で、超長期の展望について専門的な見地から、調査研究を行うことを定めた。

これを受けて、本検討は、環境省総合環境政策局長の委嘱を受けた検討会及びアドバイザー・グループにより行われたものである。

本検討においては、上述の環境基本計画に示された考え方を踏まえ、環境・資源問題に係る持続可能性を中心に、持続可能性に関わる各種の社会的経済的問題を視野に入れつつ、世界全体の持続可能性と整合する、持続可能な我が国の社会の実現を目指すための検討を行った。これらの検討は、各分野を専門とする委員の知見を踏まえるとともに、定量的なモデル分析により、社会経済の成立可能性を分析しつつ行った。

本検討においては、まず目標時点である 2050 年における持続可能性上望ましい我が国の環境及び社会の姿を、定性的、定量的に示した。特に近年の気候変動問題に対する関心の高まりから、定量的な分析については、二酸化炭素排出量の削減の可能性を対象に検討を行った。その結果、二酸化炭素排出量を現状から半減、さらにはそれ以上の削減を実現する社会像を描くことは可能であることを示した。

さらに、バックキャストिंगの考え方に基づいて、描かれた 2050 年の持続可能な環境像・社会像を実現するための対策や社会の変化について、定性的な検討を行った。二酸化炭素排出量を現状から半減、さらに厳しい削減を実現するためには、あらゆる対策の導入が必要であり、その中には、社会資本整備など対策の実現に長時間を要するものも含まれる。さらに、循環型社会、自然共生社会、快適生活環境社会の実現も踏まえると、2050 年での望ましい社会像をビジョンとしてイメージしつつ、その実現に向けて効果的かつ効率的に様々な対策を導入する必要があることが明らかとなった。以上のことから、2050 年において持続可能な社会を実現するためには、バックキャストिंगの考え方に立って行動することが求められる。